

議事日程第3号

平成18年3月2日(木)

第1 市政一般に対する質問

三浦一郎

安田健次郎

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(37人)

1番 佐藤 巳次郎	2番 高野 寛志	3番 夏井 清勝
4番 大淵 與吉	5番 三浦 利通	6番 吉田 清孝
7番 佐藤 寿男	8番 木元 利明	9番 中田 敏彦
10番 中田 俊雄	11番 戸部 幸晴	12番 船木 重秋
13番 三浦 一郎	14番 畠山 富勝	15番 吉田 孝一郎
16番 古仲 清紀	17番 船橋 金弘	18番 大森 勝美
19番 小松 穂積	20番 安田 健次郎	21番 佐藤 美子
22番 笹川 圭光	23番 船木 茂	24番 越後 貞勝
25番 三浦 悦朗	26番 船木 正博	27番 柳 楽芳雄
28番 佐藤 善市郎	29番 鎌田 清太郎	30番 竹村 健一
31番 相澤 哲夫	32番 佐藤 俊一	33番 加藤 春吉
34番 中田 謙三	35番 高桑 國三	36番 吉田 清美
37番 杉本 博治		

---

欠席議員(なし)

---

議会事務局職員出席者

事務局 長 菅原 政義  
次 長 加藤 謙一

局長補佐 小玉一克  
 主査 畠山隆之  
 主査 湊智志

説明のため出席した者

市長	佐藤一誠	助役	佐藤文衛
収入役	伊藤正孝	教育長	高橋金一
監査委員	加藤金一	企業管理者	小野忠儀
総務企画部長	板橋継喜	市民福祉部長	三浦正勝
産業建設部長	山口淨児	若美総合支所長	畠山信英
病院事務局長	中川良一	教育次長	宇佐美金治
企業局長	西方文太郎	農業振興局長	三浦光博
企画政策課長	高桑直廣	総務課長	沖口重博
財政課長	武田英昭	福祉事務所長	今泉金正
農林水産課長	清水博己	地域振興課長	加藤透
病院総務課長	夏井八洲夫	会計課長	佐藤隆二
選管事務局長	佐藤龍雄	監査事務局長	小坂幸明
農委事務局長	佐藤康利		

午前10時 3分 開 議

○議長（杉本博治君） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

---

日程第1 一般質問

○議長（杉本博治君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。13番三浦一郎君の発言を許します。

13番

【13番 三浦一郎君 登壇】

○13番（三浦一郎君） おはようございます。それでは、今回任期の最後の質問をさせていただきますと思います。

質問の冒頭に、今回の雪の被害でけがをされた方や、被害を受けられました皆さんに心からお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、質問の項目にあわせて、質問を進めたいと思います。

まず、最初は、雪害の現状と復旧支援策等についてであります。去年の年末と、今年の年明けの二度の大雪は、明治以来、80年も例のない降雪量と言われ、男鹿市民の大多数が経験したことのない大雪であります。交通は麻痺し、市民は除雪や雪下ろしの毎日であり、大混乱の状態でした。

市当局は、速やかに災害対策本部を立ち上げ、ロータリー車の導入や除排雪に日夜奮闘されたことに敬意を表するものであります。被害は市民のけがなど人的なほかに、山木の倒伏や家屋など、建物の損壊、ハウスなど農業施設にも及んでおります。

そこで、まず、この豪雪による各種被害を2月末現在でどう把握しているのか、各件数や被害額をお伺いするものであります。

次に、これらに対する再建の支援などについてであります。

まず、住宅などの建物類については、市の裁量でできるものとしては、被害の程度にあわせた市税の減免なども必要と思いますけれども、どういうふうを考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

次は、当市の重要産業の1つであります農業被害面での支援策についてであります。稲作に偏った営農からの脱却を目指して、きのうの三浦同僚議員の質問にもあったん

ですが、複合的に葉たばこや花き、梨、ブドウ、野菜、メロンなどに取り組んでいるところではありますが、特に今回は、花や野菜用のパイプハウスの被害が目立ち、既にマスコミでも中央部の被害の大きさは報道されたところでもあります。

私は、菊農家や梨栽培農家のほ場に足を運んで、秋田みなみ農協からも被害の実情を直接に伺ったところではありますが、特に菊農家では、ようやく産地としての姿が見えてきたようなところでありまして、営農意欲を失わせないためにも、いろいろな支援策の組み合わせが必要であると思います。

そこで、被害ハウスの処理費用を含めまして、再建するための新設ハウス、そして、凍ってしまった菊の親株導入への補助、このほかに、不足する分の特別の融資金も必要だと思いますので、お伺いをします。梨栽培農家にとっては、潮風被害、それから昨年は、降ひょう被害、そして今回の大雪の影響の心配であります。今は、一部に幹割れや棚の被害が見られる程度でありますけれども、作業が遅れていることから、栽培上の懸念もありますので、どのような指導を考えているのか、お伺いするものであります。今後、このような大雪があっても対応可能なハウス施設づくり等、ハウス等の除排雪体制を考えなければいけないと思いますが、どのような形で検討されているのか、お伺いをしたいと思います。

次は、非正規職員、いわゆる臨時、嘱託等の実情と児童館廃止に伴う雇用の継続についてであります。

非正規職員をめぐるっては、県では、採用方法の公平性と透明性が問題となっております。一方で、非正規職員の職場での位置づけ事態にも課題が多くあると思います。今、中央の方では、何でもかんでも官から民への掛け声の下に、行き過ぎた規制緩和が、耐震偽装事件を招いたり、過度の競争条件が、社会格差を拡大し、結婚できないくらいの低賃金や低待遇の職員も多く見られるようになっております。中流どころか下層社会の言葉も出くるほどであります。生活の格差をあらわす、ジニ係数も上がる一方で、官から民へとは、防衛施設庁の談合に見られるように、高級官僚が官庁から、民間企業に天下ることを言うのかと、こういうふうに皮肉られるぐらいに問題点が出はじめております。公共サービスの提供の形も問われております。何でも民間化では、公の仕事とは何のためにあるのか、単に安上がりの発想では、市民サービスの低下も心配されるほかに、そこに従事する職員の勤労意欲や、モチベーションの質にもかか

わる重要なものであります。

そこで、まず、本市にある各種審議会、委員的なものを除きまして、臨時嘱託等の職種名はどのようなものがあるのか、お伺いしたいと思います。また、それぞれの職種ごとの任用期間と再任用の可否、週の労働時間、月額、日額、時間給の基準と、なぜそのようにしているのか、考え方をお知らせいただきたいと思います。本来は、正職員であるべきで、例えば、保育士や事務職などにも恒常的に臨時的職員の処遇をしているということは疑問であります。特に、今は、少子高齢化対策の充実が叫ばれている中で、人間の成長入り口の子育てに重要な役割を担う保育士に圧倒的に臨時職員が多いことは問題であります。来年度は、いつもより多く保育士の正職員採用を計画していることは、大いに評価をします。けれども、当面、早急に必要な保育士の、せめて半分以上は、正職員とする計画を速やかにつくるべきだと思いますので、お伺いするものであります。

次には、臨時職員の方々の賃金のレベルについてであります。ワークシェアリングの考え方では、短時間勤務者であっても、同等の正職員と同じレベルの時間給の単価を払うべきであって、少なくともその8割は支給するべきだと思いますので、お伺いをします。

次は、児童館の廃止に伴うその従事職員の雇用の継続についてであります。大倉児童館、そして、樽沢児童館は、3月31日をもって廃止とのことですがけれども、実質、保育園と同じような業務の内容であり、子育て支援の体制の充実が望まれている今、ほかの保育園等での活用が最善策だと思います。先の議会の質問では、答弁として、業務委託先の社会福祉協議会との話し合いを行うとしていたものでありますけれども、どのようなことで進んでいるのか、お伺いをします。

3つ目は、出産育児支援金、そして高額医療費受領委任制度の導入についてであります。

人間の生活社会にとって、福祉的発想の充実は、もっとも人らしいものの政策の一つと考えております。子育ての始まりに、出産期の一時金支給があります。しかし、退院の際には、30万円以上も一時的に支払わなければならない、若い夫婦にとっては、やりくりは大きな負担であります。あとで、見合いの一時金が支給されるとはいえ、初めから、当事者から委任を受けて、差額金だけの精算で済むような形となれば、生

まれた子供で手一杯の若い夫婦にとっては、大助かりのことと思います。似たようなことは、高額医療費の支払いの際にもあります。一定額以上の高額部分は、あとで戻ってくるとはいえ、一時的に多額の支払い金を必要とします。病院への支払いは、差額分だけで終わるようになれば、療養者にとって負担は少なくなります。市民にとっては、受領委任をすることによって効果的で、煩わしさもなく、望ましい制度であり、導入することを伺うものであります。

今、みなと病院は、経営面で大きな課題がありますが、こういうソフト面でのですね、市民の利用しやすいような、行きやすいような病院の手段の1つとしてもですね、この制度を考えていただきたい、そういうふうに思うところであります。

次は、パワーリハビリ的対応型の施設運営の充実についてであります。

今、男鹿市も高齢化の進行で、いろいろの老人施設が増えてきており、社会的な負担も大きくなってきております。高齢者は、一般的に医療費を格段に必要としていますので、いかに寝たきりを少なくして、介護予防型の生活を社会的に根付けさせていくか重要であります。その一つとして、今、老人の体力にあわせた形で、運動器具などを活用して、筋肉トレーニング的に運動を活用して、健康生活を維持する考え方が広がってきております。そこで、当市においても、新しい体育館やサンワーク等にも、一部器具類も設置されていることから、もっと拡大活用をしていけるようにこういう器具施設の充実と、そのための指導員の配置、それを広めていくために、いきいきとしてそういうことに参加するグループづくりなど、医療費の面でも、国民健康保険財政の健全化の点からも、組織的に取り組みを始めていく必要があると思いますので、お伺いするものであります。

最後は、5つ目であります。幼稚園、保育園、そして小学校、中学校関係者の不審者の情報と、児童生徒の暴力行為の状況についてであります。

この頃、子どもをめぐる悲惨で、残念な事件が数多く報道されております。子どもは、社会の生活上では受け身であって、今の社会を動かしている大人の姿がそのまま刷り込まれる鏡の役割でもあることから、大人は大きな責任があります。子どもへの加害の防止では、地域社会のネットワークを活用した防止策もいろいろ考えられているところでありますけれども、当市の幼稚園、保育園、小学校、中学校の関連で、今まで不審者情報などがあるのかどうか。あわせて、これらの情報のチェックの仕組み

を当市ではどういうふうにつくっていくのか、お伺いするものであります。

また、今は、事件の悪事行為の低年齢化も進んでいると言われます。そこで、小学校、中学校の児童生徒による暴力行為。具体的には、生徒間のこと、それから対教師、学校設備等の損壊、学校の外での暴力行為、この4つのことにかかわって、男鹿市ではどういう実情にあるのかお伺いするものであります。

以上の発言をして、質問いたします。

○議長（杉本博治君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 皆様おはようございます。それでは、ただいまの三浦議員のご質問にお答え申し上げます。

ご質問の第1点は、雪害の現状と復旧支援策についてであります。

まず、この大雪による2月末現在の被害状況についてであります。昨年12月から1月にかけての記録的な大雪により、市民生活に大きな影響を受けたところであります。本市においても、人的被害6件、住家26棟、非住家29棟、保育園及び学校等の公共施設15施設、花きハウス等農業施設90棟に被害を受けており、その被害額は、農業被害が5千926万円、公共施設562万円、その他466万円となっております。

次に、雪害に伴う市税の減免等についてであります。市税の減免については、市税条例などの規定に基づいて行っております。また、台風や雪などの災害により、損害を受け雑損控除に該当した場合は、市民税の一部が軽減されることとなります。なお、これらのことについては、市、県民税の手引きや3月1日号の広報に掲載し、周知に努めているところであります。

次に、被害農家への支援策についてであります。まず、ハウスの処理費用につきましては、男鹿地区農業用廃プラスチック等適正処置協議会が、市内全域で毎年実施する使用済みプラスチック等の処理作業時に、破損ビニールの処理も同時に行い、負担区分も例年どおりの市、JA及び農家で各3分の1の負担とし、被害を受けた農家の負担軽減を図っております。また、再建するための新設ハウス、親株導入への補助、不足分への特別融資についてであります。昨日もお答えしましたとおり、県では被害を受けた農業者の農業生産施設や、被害を受けた親株の購入に対する制度資金に対

し、豪雪災害対策支援事業を立ち上げることにしており、対象資金といたしましては、農業近代化資金と農業経営基盤強化資金を利用した場合は、県の高上げ利子助成に、市や金融機関が協調助成を行い、貸付利率を無利子とするとともに、債務保証料にも県が全額負担をして農家の負担軽減を図ることとしております。

次に、梨栽培農家への栽培管理の指導についてであります。作業の遅れにつきましては、例年と比較しますと剪定作業では1週間から2週間の遅れであり、栽培管理につきましては、豪雪による棚の緩みや若木の一部に見られる幹の割れや枝の折れ、また、ネズミによる樹皮の食害とウサギによる枝の食害も一部に見られておりますが、今後の生育状況については、3月以降の天候次第と伺っておりますので、JAなどと連携しながら適切に対応してまいります。

次に、ハウスの除排雪体制についてであります。大雪での対応可能なハウス施設づくりとハウスの除排雪体制については、JAなどと連携し、豪雪地域への先進地視察研修等を実施して、大雪でも対応できるハウスの建設と施設の団地化を推進してまいります。

ご質問の第2点は、臨時、嘱託職員の実情と児童館廃止に伴う雇用継続についてであります。

まず、臨時嘱託職員の職種についてであります。臨時職員については、事務補助、臨時保育士や延長保育補助などの保育園関係、公務員、学校給食補助などの小中学校関係、保健師業務、施設管理、除雪機械オペレーターなどであり、嘱託職員については、庁舎案内、斎場管理、レセプト点検調査員、出張所窓口業務、児童クラブ指導員、スクールバス運転士、公民館、図書館、嘱託職員などあります。

次に、職種ごとの任用期間などについてであります。臨時職員の任用については、地方公務員法の規定に基づき、6カ月以内で任用し、さらに6カ月を超えない期間で1回更新ができることにしております。勤務時間は1日8時間、賃金につきましては、平成18年4月から、事務補助については日額5千100円、臨時保育士は6千300円、保健師については7千300円といたすこととしております。また、嘱託職員の任用については、1年としており、勤務時間は週30時間、報酬は月額10万4千円から12万6千500円となっており、職種により異なるものであります。賃金や報酬の額については、県の最低賃金や県内自治体の額、県の補助単価、資格の有無な

どを参考として決めているものであります。

次に、保育士の正職員の配置についてであります。近年、保育園での低年齢児保育の増加や、延長保育など、特別保育事業に対応するため、臨時保育士を増員してまいりました。正職員につきましては、今後の児童数の減少や保育園の運営状況、定員適正化計画などを勘案しながら、検討してまいりたいと考えております。また、短時間労働者の時間給単価については、臨時職員の日額を基本として時間給を定めているところであります。

次に、児童館廃止に伴う職員の雇用継続についてであります。雇用主であります男鹿市社会福祉協議会と、これまで協議をしてまいりました結果、今後、ますます増大し、多様化する保育需要に対応するため、各保育園での通常保育業務や特別保育事業などを同協議会に業務委託をし、対応することといたしており、児童構成員など、保育士の資格のある正職員につきましては、引き続き雇用が図られることになっております。

ご質問の第3点は、国民健康保険における出産一時金、及び高額医療費の受領委任払制度についてであります。出産一時金につきましては、現在、出産費用の支払いに支障のないよう退院前の支給を可能にするため、支払い日を設けず、随時支給しているところであります。受領委任制度の場合、医療機関の了承、受領委任申請、出産一時金支給申請と申請手続きが繁雑になることから、現行制度を維持することが、本人にとっても効率的であると考えております。

また、高額療養費については、支払いまで3カ月を要することから、医療機関への支払いが困難な場合、社会福祉協議会の高額医療費貸付制度を活用いただいておりますが、この制度においては、既に受領委任払いを実施しております。これらの制度については、これまでも周知を図ってきたところでありますが、今後もより一層周知を図り、被保険者の利便性の向上に努めてまいりたいと存じます。

ご質問の第4点は、パワーリハビリ的対応型の施設運営の充実についてであります。まず、パワーリハビリ的対応型の施設運営充実についてであります。総合体育館内やサンワークのトレーニングルームには、多種多様の運動器具を揃えており、調整によっては、高齢者でも利用できるようになっていることから、今後、体力や年齢、目的に応じた健康の維持、増進が図られるよう努めてまいります。

また、指導員の配置及びグループづくりなど、組織的な取り組みについては、さまざまな年齢層の方々が、それぞれの関心や興味に応じて気軽に参加できる総合型地域スポーツクラブの創設が体育協会や体育指導員等と連携して検討しているところであり、指導員の配置についても、この中で検討して対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

なお、教育行政に関するご質問につきましては、教育長より答弁いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（杉本博治君） 高橋教育長

【教育長 高橋金一君 登壇】

○教育長（高橋金一君） 教育委員会の所管にかかわるご質問にお答えいたします。

幼保小中学校関連での不審者情報につきましては、昨年末に船越駅前登校中の小学生に対して1件、ことし2月に市内スーパーで1件、計2件が学校から報告されております。年末の事案で、児童がとっさに防犯ブザーをさせたことにより大事には至らなかったことから、教育委員会では、急遽1月16日の始業式から全小学生に防犯ブザーを配付し携帯させております。幼保につきましては、保護者の送迎を基本としており、通園時等の不審者情報は届いておりません。

情報チェックの仕組みづくりについてであります。現在、地域の子どもや保護者からの不審者情報は学校に届けられ、学校ではそれを受けて聞き取りや、現場の状況の様子を確認し、警察署及び教育委員会に報告することといたしております。教育委員会では、ただちに市内全小中学校及び子育て支援課に情報を提供し、被害の回避、事故の未然防止に努めるとともに、県教委に報告、全県的に警戒する体制となっております。

また、4月からは、防犯パトロール、子ども110番の車のステッカーを全公用車に装着し、さらに、同様の文言を明記した着脱式のケースを、趣旨をご理解いただいた保護者や学校職員、地域のボランティアの方々の自家用車に取り付けていただき、防犯体制を大きくアピールすることにより、児童生徒の安全の確保に努めてまいりたいと存じます。今後も、学校、警察署、町内会、老人クラブ、防犯協会等との連携を密にして、情報のチェックを進め、児童生徒の安全を確保してまいりたいと存じます。

次に、小中学校児童生徒による暴力行為の実態についてであります。

平成17年度における学校での児童生徒の暴力行為の報告はありませんが、家庭内における中学生の暴力行為が1件報告されております。暴力行為につきましては、今後とも児童生徒理解、情報の収集に努め、早期発見、早期対応を図ってまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（杉本博治君） 再質問ありませんか。13番

○13番（三浦一郎君） まず、雪害関係の復旧の件であります。建物等についてはですね、今言ったような形で、いろんな制度があるとのことでもありますので、ただ、市民の方ですね、中身を理解できないと、なかなか活用もできないと思いますので、先ほど、市報等でいろいろ内容を市民にお知らせをしていると、そういうことでしたが、なお一層ですね、活用できるような形のPRの方もよろしく願いをしたいなとそういうふうに思っております。

それから、農業施設の、特にハウス関係の被害が大分あります。いろいろ事情を聞きますとですね、若美地区では、前からそういうふうな形でのいろんな先進的な面もあったりしてですね、被害が少ないけれども、男鹿の方ではですね、パイプのサイズの点とか、補強とか、そういうような面ですね、弱くて大分壊れたと、そういうふうなことで伺っております。ですから、そういう面ですね、今回、被害を受けられた方については、将来的にはですね、いろんな先進地研修とか、団地化とかってそういうこともあると思いますが、当面またことしからですね、すぐ栽培に臨むと、そういうふうな形でもありますので、それに対応するようなですね、指導の仕方とかそういうことがあります。県の方で、いろいろ無利子的なことに対応するというようなことではありますが、ビニールの廃ビニール処理については、そういう制度があるということ伺っていますが、聞きますとですね、新しく立てるのはそんなに手間がかからないと。ただ、壊れてしまったところをですね、パイプを処理してまた立てるということになる、普通だと、農家の人の話だと大体、気持ち的なこともあると思いますが、2倍から3倍なんかね、自分で負担がかかるとそういうふうなことで言っていましたから、新設のですね、そういう援助はわかりますが、今ある壊れてしまったパイプの処理ですね、ビニールのことについては廃処理のことがあったんですが、それ抜き取って切断をして、また処分するという形でですね、1棟当たり、具体的にですね、例え

ばどのぐらいかかったりして、そういう面ですね、一時的な補助もやっぱり考えていく必要があるのではないのかな、そういうふうに思いますので、廃ビニールの処理のことは除きまして、本体ですね、施設の処理ですね。再建する前の、このことについての補助は、3分の1でもいいし半額でもいいから、具体的に考えていく必要があるのではないのかな、そういうふうに思います。

それから、ほかの行政でもですね、いろいろ菊栽培とかやったりして雪害のことでやってるようなんですが、大体親株の購入の費用の半額は補助をしていると。それから施設についても、融資だけじゃなくて3分の1ぐらいは補助をしていると、こういうのが、いろんな農業新聞だとか、魁の雪害対策ですね、動きの中でいくと、そういうのがありますので、融資とか、そういう対応も結構なんですけど、直接的にそういうふうな形で、農家に補助の具体策を考えていく必要があると思いますので、そのところをですね、どういうふうに思っているのかお聞かせをしていただきたいな、そういうふうに思っております。

それから、農家の状況もそうであったんですが、若美の方に行ったらですね、畑作センターとかがあってですね、そこでは、葉たばこだとかメロンだとか、そういういわゆる苗の供給をやっていてですね、そのビニールもあの大雪で大分破れたと、こんな話がありました。聞きますとですね、1棟当たり100万ぐらいかかるそうです。それで、今、8棟あるので800万円だと、こういうふうな形になっておりました。いわゆる固定資産取得的な修理費用がかかるというような見込みなので、このですね、援助を考えていく必要があると思いますから、どういうふうに思っているのかお伺いしたいな、そういうふうに思います。

特に、苗の供給というのは、本当に大事であります。種が大事なのも同じで。ですから、そういう意味で期間的なそういう営農を継続していくといいますか、援助の面になると思いますので、ぜひひとつ、このところについてもですね、検討をしていただきたいなとそういうふうに思っております。幸い、梨の農家とブドウの棚の心配してあったんですが、これはまずそんなに大きな被害はなくて、まず、数パーセントぐらいだと、そういうようなことでありましたので、まず、安心している、そういうようなところですよ。

あとですね、ハウスの団地化とか、そういうのはこれからの課題なんですけど、今あ

る施設でつぶれてしまえば大変だということなので、除雪の関係でいくとですね、特に若美地区の方では行政の配慮で、出荷しているようなところや、そういうのについては、まず、普通の除雪関係のことについても配慮して、話があったところは速やかに応援をしたと、そういうことがあったので、それは大変結構なことだと、そういうふうにもまず思っております。

あと、今ある施設で雪投げするというと、トラクターのアタッチメントでロータリー車的な機能を持っているようなものもあるようですから、何といたしますかね、これからの大雪とか、そういうようなことも踏まえて、そういうドッキングローダーとかと書いていたしましたが、そういう何といたしますか、機械類の導入をしてですね、皆で使ってもらえるようなことも検討していく必要があるのではないかと思いますので、そのあたりですね、どういうふうに思っているのかお伺いしたいな、そういうふうに思います。

次は、非正規職員の取扱い関係でありますけれども、いろいろ考え方とか、そういうのがあったりするようなんですけど、これについては、あとでまた詳しくお伺いしたいと思いますので、詳しくは省きたいと思いますが、どういうんですかね、基本的な考え方として、県の臨時職員も同じだと思いますが、誰でもやっぱり採用されたらですね、継続して雇用をして、いただきたいし、いくというのがどういう面でも同じだと思います。6カ月過ぎるといったん区切って、また再雇用できるとか、できないとか、県のレベルでもいろいろ悩んでいるようでもありますけども、実質的にですね、やっぱり従事した業務については、やっぱりよく仕事を覚えている人がやれば効率的なことは、そのとおりでありますので、あまりいろんなことに触れないような形で実質的に雇用継続的なことで対応していける、そういう考え方というのは、何かひねり出すことはできないのかどうか、当面ですね。そういう点、まずお伺いをしていきたいな、そういうふうに思います。

それから、時間単価の臨時的な職員については、臨時職員の時間給で払ってるということなんですけれども、これだと俗に言う仕事にもならないような賃金レベルではないかと思います。具体的にどういう金額なのか、今、1時間何千円、何十円ぐらいになってるのか。それをですね、お聞かせをしていただきたいと思いますし、ことは、さっきですね、いくらいくらということ、賃金を決めたということなんです

が、それは昨年に比べて、例えばね、時間給だと10円とか100円単位でどういふふうに上げたのか、それから臨時職員だとか、嘱託でも、賃金レベルを上げたのかどうか、今まではいくらで、じゃあことしはいくらを考えていると。その内容をですね、具体的にお知らせをしていただきたいと思います。

それから、保育士の件なんです、これは子育てにとってですね、経験が豊富で、しかもきちんとした保育ができるということが重要でありますから、子育て支援が今もっとも重要なことでもありますので、確かに子供の数は減ると思いますが、当面ですね、必要な保育士の中、人数、8時間単位で見ましてですね、必要な量のやっぱり最低、半分ぐらい以上はですね、速やかに正職員にしていくと、子どもの数が減ったら減ったで結構ですが、必要な保育士の園児の半分はですね、正職員としてきちり雇用して行って、いい保育につなげると、こういう考え方が必要だと思いますので、そこら辺ですね、もうちょっと具体的をお願いをしたいなと思います。

それから、児童館の廃止に伴ってのいわゆる保育士資格のある正職については、何とか協議会の方に話をして雇用継続になると、こういうふうなことでありますから、それは良かったかと、そういうふうにも思っております。ただ、いわゆる児童館にもですね、そういう正職員のほかに、臨時的にいろんな、それ以外ですね、保育業務に関する人がいるはずですから、その皆さんについてもですね、ほかの児童館とか、ほかの保育園とかで、いわゆる引き続いて仕事に携わることができるようなことも必要だと思いますから、その点のですね、考え方はどういふふうに思っているのか、お願いをしたいな、そういうふうにあります。

それから、3つ目の支援金とか医療費の受領委任のことについてであります。高額医療費についてはですね、既に実質的にそういうふうな形で導入してるということでもありますから、そういう意味では、当市は、県内でもですね、先んじてやってるんだと、そういうふうなことについては、実感をしました。出産育児金についてもですね、何か制度にすると繁雑だということなんです、実質的には、受領委任的な形の中身が同じということのようではすけれども、実際、母親の皆さんとか、そういう意味では、どういふふうな考え感じておられるのか、そこら辺ですね、出産支援金のことについては、もう一度お伺いしたいと思います。

それから、4番目のパワーリハビリ的対応型のことであります。老人の皆さん、皆

長生きしてますが、簡単に言うとはですね、どこでもあるように、ちょっと言い方悪いかもしれないけども、ピンピンコロリというのが当事者の皆さんの希望であります。ですから、生きてるうちはなるべく元気で亡くなる時は、本当に寿命が自然にくるような形で、あまりいろんな意味でですね、社会的に負担にならないような形で一生を終えたいと、こういうことあります。そういうふうなことで、今、老人だと筋肉トレーニング的なことについては、昔は年いったらこういうことをやめれとそんな話であったんですが、この頃は老人の筋力にあわせて、それを保持するというのが、いわゆる寝たきりにならないと。こういうふうなことが進められてきてますから、ぜひひとつですね、市長の方でもいろいろ考えているようでありますけども、施設の充実をですね、そういう仕組みづくりといいますか、地域のクラブづくりといいますか、そこら辺のことについては、もっとペースを上げてですね、やっていけばいいのではないかなと思います。お金の面になりますが、ピンピンコロリといきますと医療費とか、いろんな負担は具体的にもかなり少なくなると思いますので、ぜひひとつ、そこら辺ですね、ペースを上げてこういう仕組みづくりを取り組んでいただきたいなと、そういうふうにあります。

それから、最後の不審者の件と暴力行為のことありますが、男鹿市内の小学校、中学校ではそういう行為がほとんどないと、これは本当に大変いいことだと思いますし、教育委員会とか、当局の皆さんのいろんな努力もあってですね、こういうふうになってるのかなと思いますので、ぜひひとつ、こういう状態が長く続くように、引き続き努力をしていただければなと、そういうふうにありますし、それから不審者の対応についてもですね、適宜なされているようでありますから、安心をしました。けれども、安心のですね、程度についてはやっぱりこれからもきちり保証していくということがあると思いますから、なお一層努力をしていただきたいな、そういうふうにあります。

○議長（杉本博治君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 再質問にお答え申し上げます。

私からは、ただいま質問のありましたパワーリハビリの関係で、サンワーク、それから体育館の利用の方向づけについて申し上げたいと思います。今、サンワークの方

は、あそこにある体育機器が大分古くなってきておりますので、今後、買い替えのときに、老人用のパワーリハビリ的なものに使える特色ある施設として整備をしていった方がいいのかなというふうに考えてます。体育館の方は、スポーツをやる方の本格的なトレーニングの場として、それで、サンワークの方をそういったリハビリに使えるような、そういう機器を導入して、分けながら、今後特色出してやっていければと思っていますので、これからまた、そういう方向で検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それで、そのほかの質問につきましては、担当部長の方からご答弁させますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（杉本博治君） 山口産業建設部長

【産業建設部長 山口浄児君 登壇】

○産業建設部長（山口浄児君） 農業関係について、お答ひいたします。

このたびの、先ほど市長も申しあげましたように、このたびの大雪で花きハウス等90棟に被害を受けたところであります。金額も5千926万程度に上っております。融資関係については、きのう、あるいは、ただいまも申しあげましたけれども、個別的な補助については、いろいろこれから関係団体等といろいろ協議していかなければならないものと考えております。

補助も大事でありますけれども、やはりこのたび、なぜハウスが壊れたのか、やっぱりそういうことも検証しながら、また、先進地視察を行いながら、大雪に強いハウスづくりをしていかなければならないものと、こう考えているところであります。

畑作センターと種苗センターについては、市の建物で、現在、農協さんの方に指定管理を委託しているところでございますけれども、確かに若干壊れたことは聞いておりますけれども、種苗の方に影響あるとかというようなこと、まだ聞いておりませんが、このあと、いろいろ農協さんの方に聞いて対応してまいりたいと、こう考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（杉本博治君） 板橋総務企画部長

【総務企画部長 板橋継喜君 登壇】

○総務企画部長（板橋継喜君） 臨時職員の継続雇用ということでございますが、この件につきましては、臨時職員については、地方公務員法の規定に基づいて、6カ月ご

とに任用をしているものでございまして、私どもの方の要綱、登録制度をとってございます。その中で任用は6カ月ごとでも特殊な事情ある場合は、もう最大限は2年というようなことで定めてございますので、これらやっぱり新しい、新規職員等々さまざまな人が出てまいりますので、業務の、その人の固定ということでは私ども考えてございませぬので、ご理解いただきたいと存じます。

それから、時間給、単価でございしますが、基本的には臨時職員の時間給は県の最低賃金及び他市の状況等々を勘案しながら定めてございしますが、臨時職員の現在は今、事務職員については、5千100円なりますので、5千円ですが、来年度は5千100円と、それで単価にすると630円程度ですか、になってございます。それから、今、申しあげましたその単価でございしますが、17年度は、事務補助につきましては5千円から5千100円、それから臨時保育士につきましては6千120円から6千300円というふうに賃金を他市の状況等と勘案しながら、改善を図っているところでございしますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉本博治君） 三浦市民福祉部長

【市民福祉部長 三浦正勝君 登壇】

○市民福祉部長（三浦正勝君） 私からは、保育士の今後の採用計画と申しますか、今後の対応についてと、それと出産一時金の関係でご答弁申し上げます。

正保育士の採用につきましては、平成17年度に採用試験を行っておりまして、ご承知のように2名を採用名簿に登録いたしております。それで、この2名については、ことし4月に保育園に配置することといたしております。また、18年の3月までに保育業務を終了する児童館が2館あります。それに伴う社協の職員の余剰と申しますか、保育士2名については、雇用継続を図るため、認可保育園の通常業務や特別保育事業、こういうのに携わっていただく計画であり、つまり市と同様の業務をしていただくこととなります。この結果、平成18年度は、前年度より実質4名増員となる見込みであります。それで、今後の採用等を含めた保育士の配置の改善策については、全市及び各地区の人口動態、保育のメニューや現保育士の年齢構成、児童館の統廃合に伴う保育士の動向、こういったものもあわせて、市職員の定員管理計画の中で勘案して総合的に保育士の採用計画に反映させていきたいと、そういうふうに考えております。

それから、出産一時金につきましては、先ほど市長も申し上げておりますとおり、本市では支払い日を設けずに、随時支給をしているところであります。それで、受任医療制度の場合は申請が、手続きが繁雑となることから、現行制度を維持しているわけでございますけれども、これにつきましては、利用者にとっては曜日の関係もありますけれども、最短で3日で振り込まれることとなります。それで、年間その支給件数も15年度に29件、16年度で33件、17年度の2月末現在で20件となります。それで、これらについては、いろいろ手続き、出生届けやあるいは母子手帳の発行時、そういった健康健診事業、そういった等で周知しながら、この制度を活用をしていただくように周知しているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（杉本博治君） さらに質疑ございませんか。13番

○13番（三浦一郎君） ハウス関係の災害の支援のことなんですが、具体的にですね、融資のことはわかりましたんですが、さっき話したのは、パイプですね、今あるのを処分するのに大変費用もかかると、だから、他の行政でも3分の1とか、そのぐらいは補助をしているわけです。ですから、ビニールのことはわかりましたから、その点のですね、補助を考えられないのか、ぜひひとつ、この点ははっきりしてですね、補助をすると、その点。

それから、菊は親株が大事でありますから、ほかの行政でも3分の1だか、確か半分ですね、出してるということですから、男鹿の方でもやっぱり具体的にあれですか、半分とか3分の1は補助を、購入費のですね、補助をします。そのぐらい私はやっていただければですね、男鹿は特に営農面でも、これから集落営農とかそういう面で強化もしていかなければならない点もあるわけでありまして、そういう市政の一つとして、きちりですね、この被害に対しては、そのパイプの処理とそれから親株の補助ですね、これも一つ、ぜひひとつ前向きな考え方を出示していただきたい、そういうふうに思います。

それから、保育園の関係なんですが、この間、若美の方の火事がありまして、南保育園の園長さんにも話伺ったんですが、火事があったので、速やかに消防署に、まず最初連絡をして、それから支援課長に連絡をしまして、そういうふうなことであり

ましたので、いわゆる危機管理の面では、随分きちっとされているなど、そんなことで安心をしていますし、大変いいことだなとそういうふうに率直に思っております。幸い風が北から来たので、火の粉も飛んで来なかったと。それで、子どもは日中だと90人いるんだけど、8人であったけれども、保護者の皆さんも心配して来たりして、とにかく大過なく良かったなということでありましたから、そういう面ですね、やっぱり危機管理の面でもきちりやれるように、なるべくですね、正職員が責任を持ってやれるような仕組みづくりのためにも、ぜひひとつ必要な職員の半分ぐらいは正職員となれるように、ぜひひとつまた努力を重ねていただきたいな、そういうふうに思っております。

それから、今、事務職の時間単価が620円とか、30円とか言ってましたが、これはかなり低いですね。ですから、速やかにやっぱり700円とか800円ぐらいになれるような形での時間支給と、それから、それに見合うような人格、そんな形でやっぱりもっていく必要があると思いますので、その点の検討もですね、ぜひひとつもう少し前向きな形で考えてもらえるように、以上、質問してですね、答弁を、またお願いをします。

○議長（杉本博治君） 山口産業建設部長

【産業建設部長 山口浄児君 登壇】

○産業建設部長（山口浄児君） お答えいたします。

先ほど、私は、パイプの処理とか、親株を個別的補助という表現をしたわけですが、これらについて、関係団体とこれからいろいろ協議して対応してまいりたいと、こう考えておりますので、よろしく願いいたします。

（「対応するというのは、補助金を出すようにやるということですか。そこをはっきりしてくればいい。」と三浦一郎議員が言う）

○産業建設部長（山口浄児君） 関係団体と協議して対応していきますので、よろしく願いいたします。

（「いや、対応してもいいども、だから出すということ、そうすればやるかどうか。姿勢の問題です。」と三浦一郎議員が言う）

○議長（杉本博治君） 板橋総務企画部長

【総務企画部長 板橋継喜君 登壇】

○総務企画部長（板橋継喜君） 臨時職員の賃金改善でございますけれども、これまでも他市の状況、経済情勢等々勘案しながら改善してきているところでございますが、これからも財政状況等を含めまして、検討しながら改善に努めてまいりたいと存じます。

○議長（杉本博治君） 暫時休憩いたします。

午前 11 時 6 分 休 憩

---

午前 11 時 8 分 再 開

○議長（杉本博治君） 会議を再開いたします。

13番三浦一郎君の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 9 分 休 憩

---

午前 11 時 10 分 再 開

○議長（杉本博治君） 会議を再開いたします。

次に、20番安田健次郎君の発言を許します。20番

【20番 安田健次郎君 登壇】

○20番（安田健次郎君） お疲れのところですが、私からも一般質問をさせていただきたいと思っております。

相変わらずやっぱり予算案になりますと、本来市長の施政方針が出るわけで、これを早めに理解しておければ、通告の際にダブるといふか、時間の節約になると思っておりますけれども、今の議会の通告制になりますと、どうしても初めに通告しなきゃならないということで、こういう形になろうかと思っております。

なお、また、きのう、きょうの一般質問で、特に農業問題等については、私も通告とダブってる点については、多少割愛させていただきたいなというふうに思っています。初めに、前段、市長の施政方針にありますこの苦しい経済状況、財政状況等の背景を申し上げさせていただきますけれども、小渕首相が、世界の借金王だと言われてから久しいわけですが、むしろ、それよりも今の小泉首相というのは、130兆円もの国債発行を余儀なくした。そういうことから、もう借金大国になってしまっ

たわけですけれども、そのツケを今三位一体改革という名の下に、この地方自治体への大きなしわ寄せをさせていると。それが、去年、おととしの6団体の要請行動になった、そういうふうに私は思っています。それで、こういうこの地方も省みない、経済政策の失態、そしてまた、そういう困難な状況に置いたこういう中での各地方自治体の首長なり、任務というのは、非常に大変な状況だろうというふうに思います。そんな中で、市長、当然のように施政方針の中で述べております。財政事情の中で、非常に少ない財源だけれども、効率的な市政を、運営をせざるを得ない。そして、社会状況の中でも、大変な状況だけれども、効率的な行政を目指して、市政を、予算を編成したというふうな方向でありますけれども、その中身について、これから質問するわけですけれども、その前に、私は通告で、今年度の基本的な方向を聞くわけでありませうけれども、特に郵政民営化によって、郵便局がことし中にあちこち淘汰される部分の問題が出てくるだろうというふうに思います。

そしてまた、国民保護法、これが、また県からの指導で、今年中にこの市政の中で、また、取り組まざるを得ないのではないかなというふうに思います。さらにまた、寺田県政による乳幼児の医療費に伴う新税の問題が、これもまた議論の種になるだろうというふうに予測しています。さらに、4月1日からの障害者自立支援法に伴う、実行に伴っての市の福祉計画の見直し、これもまた、これから議論なされなきゃならないのかなというふうに思うわけですよ、そういう点で私は、市長の基本的な今年度予算の取り組みについての基本的な方向を伺いたいなというふうなことで、質問、通告をしたわけであります。

今、いろんな状況の中で今年度の予算編成について、市長の見解を求めたいわけですが、特に私なりに分析してみますと、男鹿市の場合、やっぱり何ととっても、誰もが認めるとおり、少子高齢化、そして、特に高齢化率が著しいと、30パーセントを余儀なくされているわけでありませうけれども、依然として歯止めがかからない。こういう中での人口減少、そして、さきほどいった国の財政の締め付けや、経済状況の中での財政難も依然として引き続きますけれども、特にそういう点では、市民が、先行き不安を増しているわけでありませう。市政運営が、大変な状況だということはわかるわけでありませうけれども、私は、そういう中であっても、市長の基本的な予算編成を作成する際に、どんな思いで、何を考え、どれを基本として何にウェイトを置い

て編成したのかなということ、私はきょう時点で、最大限聞きたい希望であります。

県の対応も、市町村本意の自主的な運営が困難にされるような財政事情であります。もちろん国は当然でありますけれども、そういう中で、何よりも、私はこの市政が活性化が今、急務ではないかなという点が、私は2番目の主要な課題ではないかなというふうに思っています。

しかし、今の時点で、市長は限られた財政や源のそんな仕組みの中で、効率的な行政や市民本意の市政を執行せざるを得ない。そういうわけでありますけれども、何とか頑張ってもらいたいと言えばあれですけれども、そういう状況の中で、困難をきたして、市政運営に携わっている点については、ある意味では敬意を表したいというふうに思います。

それで、以下、いくつかの点について質問させていただきたいと思っておりますけれども、2番目の問題ですけれども、活性化対策として、何をどう展開しようと考えているのか。施政方針の中では、言ってますけれども、いわば抽象的な書き方で、文書ですから、具体策は、予算の中身をきちっと議論しないとわからないわけですけれども、主にどのような活性化対策、主に目標というか、目安をね、どう設定しているのか伺いたいなというふうに思います。

それから、2番目は、やっぱり福祉の問題が出てきます。それで、この福祉のサービス向上、るる保健計画を作成しまして、取り組んでいくようでありますけれども、この点についての主な取り組み方についての考え方も、お聞かせ願えればなというふうに思います。

それから、3番目ですけれども、これは、きのう私たちの同僚議員である佐藤巳次郎さんが、市民のアンケートを取った際にも出てるわけでありますけれども、一番希望の多い項目に、要望として出てるのは、国保税が高いという問題であります。これは、当然重税感というのはあるわけですけれども、この国保税を引き下げするための手段、財政事情が大変だということは重々わかりますけれども、それでも、なおかつこの国保税に対する重税感を払拭するための施策というの、考えたのかどうか。この点についても、4番目に伺いたいなというふうに思います。

さらに、5番目ですけれども、去年の資料ですけれども、国保税の滞納率が非常に男鹿市の場合高いんですね。全県、今度は市は11になるんですかね。そういう中で

9番目ほどに高い資料が、県からももらったわけですが、この国保税の滞納率と、同時に短期被保険者の数、これが非常に高いと思います。それで、去年の6月1日の資料ですけども、男鹿市の場合は、短期の資格証明書の発行が、481所帯、それで資格証明書が64所帯になってますね。これだと非常に大変なんですけども、ただ、ずっと調べてみましたら、特徴として、平成14年からの資料よりないんですけども、この3年間、4倍から5倍に引き上がってるんです。これだけ、先ほど申し上げました今の経済事情を反映してるのか、地方締め付けの状態が明らかになっているのかなという、この点を見ただけでも、私は、うかがえるのではないかなというふうに思うんです。そういう点で、いわば保険証を取り上げざるを得ない、これをどう解消していくのか、この点についても伺っておきたいなというふうに思います。

次に、農業問題に、振興策についてお伺いさせていただきたいと思います。

今、市の将来を展望する活性化対策の一つとして、農業振興が急務であるというふうに私は考えますけども、市長の農業の振興策についての考え方を伺いたいというふうに思います。

以下、その点についてダブる質問ありますけども、質問だけはさせていただきたいなというふうに思います。

農家というのは、農民というのは、作物をつくってこそ、私は農民農家だというふうに思ってます。今、ところが減反や価格の暴落で、そ菜も含めて米も生産量が非常に下がっています。つくりたくてもつくりられない状況が多々あるわけでありまして、そういう中で、特に減反が30パーセント以上、ちょっとですけども、この面積についての活用が、今、農家から求められているというふうに私は思います。もう一つは、そ菜の価格さえ良ければつくりたいという要望が非常に強いというふうに私は考えていますけども、この転作に対する具体的な対応策というのは、文書では5項目を並べて、いろんな取り組み方をするようでありまして、特に転作についてはどう対応するのかという具体的な指針を示していかないと、結局は、最後は数字としてあらわれてこないというふうに思います。そういう点での中身について、お聞かせ願えればなというふうに思います。

次に、雪害対策、これは先ほどの質問でも明らかになりましたけども、ただ、補足になりますけども、受付や農家への申請、これをいつころにするのか、まだはっ

きりしません。近代化資金とか経営資金を取り組むようでありますけれども、もう春先であります。それで、早めにやっぱり対応しないと、これもまた後々ということになると、また後手になるのかなというふうに思いますので、この期日なり、農家に周知徹底をして、利活用ができるのは、いつころと設定してるのか伺っておきたいなというふうに思います。

それから、品目的横断経営対策、これは、本来は、9割の農家を締め出すための施策であります。いわゆる100件の農家が所得税が納めきれない農家が多いわけですが、けれども、しかし、集落なり、個人的に4ヘクタール以上になりますと、所得税は入るわ、法人税は入るわ、しかも消費税が取られるということからの発想も奥底でささやかれているわけであります。当然、大方の方々は、農業に携われないという状況ではあります。しかし、私は基本的にはそう思うんですけれども、農家がもしそれでも、小規模の農家が、皆で知恵を出し合って、この包括、品目横断的対策に集落農場化を、もし、希望するとすればね、これに対してやっぱり積極的に答えるべきだというふうに思うんです。それで、きのうの質問にも、同僚議員の質問にもありましたけれども、そういう対策についての具体化が、もう9月までですから、余裕がありません。もう既に、今の段階で動ききらないと、この間の座談会やっても相当数が少ないといいますが、農繁期になっちゃうと、もっともっと大変だろうと、困難をきたすだろうというふうに思います。そういう点では、来年度の対策として、ことしの9月までに目安をつけなければならない、この点についても、救急の課題ではないかなというふうに私は思っています。そこで、どう取り組むのか、これももう少し具体化をしていただきたいなというふうに思います。

それから、そ菜農家についてですけれども、これやっぱり何といっても価格の問題です。旧若美町の大地というのは、非常に県内でも有数のそ菜に適した耕地がありますけれども、しかし、これがどうもそ菜をつくっても赤字になるという状況から、非常につくらないで荒しておく、休ませておくという状況が目立ちます。特に砂を取られている状況もあるわけですが、こういう点で再三質問になりましたけれども、去年も質問させていただきましたけれども、この価格保証の充実さえあればね、もっともっとあの大地を活かしたものすごい生産量ができるのかなと。これもデータあるわけですが、葉たばこだけは横ばいです。しかし、メロンは8億から3億

台、そしてそ菜の生産量がもう何千万単位になっちゃったと。これは、非常にもったいないわけですね。この点を旧若美町の資料ですけれども、そういう点で、この点についての価格についての対応を、市長は前に、去年は県とよく相談をしてということでありましたけれども、相当強力な相談をしないとこれは充実しないのかなと。私は1市だけで取り組みとは言ってませんけれども、いずれ関係機関と相当強い協議をしないと確立できないというふうに思います。そういう点では、このそ菜農家をやっぱり、生産量を引き上げていくというためには、どうしてもこれが急務だというふうに私は思います。その点の対応も、どうお考えなってるのかお聞かせしていただければありがたいなというふうに思います。

もう1つは、ヘリ防除体制の問題ですけれども、健康、安全の農産物が求められる中で、ヘリ防除というのは規制されることは間違いないと思います。もう既に、大分規制されていますけれどもね。それで、やっぱり各自の個人で防除する、最低限の防除を求められるわけですけれども、何でもかんでも防除やれということではなくて、最低限求められると思うんですけども、その際、やっぱり旧若美町で利用しているラジコンの散布体制、これらが他の方々へ影響を及ぼさないで、必要最小限その耕地にだけ農薬をかけることができるんだというふうに思って、非常にすばらしいことだと思います。

それで、私は、ずっと前にも、この将来に向けてラジコンに対する積立金を準備したらどうかという質問をさせていただきましたけれども、今までまだ成り立っておりません。しかし、今度は、こういう対策も必要になるというふうに思いますけれども、このラジコン体制が、もし、基金の問題、大変だと思うんですけども、取り組む要因は、県は、農場化の場合は確か取り組むはずです。国では、農薬散布についてあまり奨励しませんけれども、県では、とりあえず、ラジコンヘリがもし集落農場化や特定農家がやるとすれば、援助するというふうになって伺って聞いておりますけども、そういうところも県と相談して対応する気があるのかどうかも伺っておきたいなというふうに思います。

次に、介護保険、これ本当は保健福祉計画ということで出せば良かったんですけども、先般、教育厚生委員会で、保健福祉計画が明示されましたので、それに基づいて質問しようと思ったんですけども、つい介護保険と書きました。しかし、通告上、介

介護保険について質問させていただきますけども、去年の10月からの改正で、利用者負担がもう居住費、食費の自己負担になって、大幅な負担増になってしまいました。新4段階、今度は基準額ですけれども、ここでの利用料のほかに、いっぱいベットに詰め込まれる状況の中でも、5万2千円の負担増になります。それで、確かに高額介護サービスということで、一定の引き上げ額については、歯止めがかけられて、もう3年間かかって是正されるわけでありましてけれども、それでも3万7千200円の負担増になります。このため、利用を控える方が非常にあちこちで出かかっています。それで、特に低所得者の場合は、まだ引き上げ幅が下がったので、下がった方もおりますし、軽減処置がありますので、何とかなるわけですけれども、しかし、いわば基準額以上の方々はもう大変な状況です。それで、その人が、所得が少なくても、抱える方々に所得がありますと、もう7万、8万の負担増になります。そういう点では、もう10万円近い、中間施設になりますと10万を超えます。こういう状況だと、どうしてもやっぱり預ききれないという現象が起きてくると思います。そういう点で、大変だと思うんですけども、しかし、一方では、今度は介護保険料が引き上げられる予定です。それで、旧男鹿市の場合で、月907円ですか、年額で1万884円の引き上げになりますね。旧若美町だって今まで高かったわけでありましてから、月225円、年間で2千700円の引き上げになります。そういう点で、私が言いたいのは、保険料がまた引き上げられて、しかし、利用する際にはまだまだ窮屈な思いをしなきゃならない。これを改善しなければならぬのが、福祉保健計画ではないかなというふうに思って、質問を通告したわけでありまして。

それで、今回の改正で、介護予防対策が加味されました。要支援、要介護のこの軽度の方への、ヘルパーの時間がちょっと1時間半に制限されて大変だと思うんですけども、しかし、市ではこの対応として、地域包括センターというのを立ち上げて、いろんな今まで分散していたものを一括してその体制に取り組むという計画のようでもありますけれども、しかし、私はこの基本理念を見ますとね、非常にすばらしいと思うんですね。人間の尊厳を重んじると書いてありますね。それで、その地域でいきいきと暮らせる施策としての計画を練ったというふうになっておりますので、基本理念を見てる段階では、非常にすばらしい計画だなというふうに思っていますけれども、ただ、中身について、まだよくわからない点がありましたので、質問させていただきますけ

れども、この地域包括センターでの対応は、前の教育厚生委員会ですけれども、介護士や食事にかかわる問題やリハビリにかかわる方が多数いるということでありましたから、いくらか安心してはるんですけども、そのあと、現場の話を聞いてみますと、果たして、今の体制で職員補充、予算補充をしないと対応できるのかなという不安があるようであります。あるようでありますけど、一部聞きました。

そういう点で、この地域包括センターが果たしてこの軽度の方々への対応、そしてまた新規にやる夜間対応型について、対応できるのかどうか、具体的に示していただければなというふうに思います。

それから、これも前々から質問しているわけでありまして、在宅介護支援について市長は、他の被保険者への負担が伴うので、市独自では考えられない、頑強に否定されているわけでありまして、私は、介護保険会計が大変だというのであれば、むしろ、在宅介護にした方がいいと思うし、そしてまた、湯沢市で取り組んでいる姿勢というのは、私はすばらしいなと思うのは、いわば、介護保険というのは、利用者が多く出ると負担料が多くなりますから、それよりは、在宅で介護している方がいますと、それだけ会計的にも不足になります。そういう点では、本来、介護保険の目的の中にあります。本来は自立が目的ですよという条項があるわけですけれども、その意味からしても、本来は、在宅介護うんと支援して、施設を多くなくても間に合うわけですから、そういう切り替えを、私は湯沢市の例がいい例だなというふうに思うんです。

ですから、待機者が云々ってしょっちゅう希望しても入るところがないと、騒がれるわけですけども、その解消にもつながると私は思うんです。ですから、しつこく何回もこの質問を取り上げていくということでもありますので、もう一回市長の再考の答弁をお願い申し上げたいというふうに思います。

次に、最後に修学援助について伺います。

全国的に生活保護所帯や国保滞納者が、この10年間で倍増しています。ニュース等でも十分ご承知のことだと思いますけれども、これは生活困窮者が増えている実態だということでもありますけれども、当然、教育現場でもそのための修学援助数というのが、全国的に多くなっています。

それで、この教委現場で、この修学援助に対する手立て等についての実態を、私実

は調査してないので、本当に行き届いた修学援助を気兼ねなくやってるのかどうか、教育長に伺っておきたいなというふうに思います。

もう一つは、ここの地域やっぱり、特に男鹿の北東部をかけて鉄道もない、国道はあるけれども、バスの便が不便だということから、結構高校生の通学に難儀を来たしているご家庭が結構あります。特に、能代市、秋田市へ通う、下宿される方々、バスや車で通学する方々については、父兄負担が大変だということから、この援助を求めたいという声が結構ありました。教育の機会均等の原則からしてもね、そういう方々への援助も、私は市民要望にこたえるべきだと思いますけれども、これも市長なのか教育長なのか、ご見解を伺って、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（杉本博治君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） それでは、ただいまの安田議員のご質問にお答え申し上げます。

ご質問の第1点は、平成18年度予算と施策についてであります。

まず、予算編成にあたっての考え方についてであります。社会経済の動向や国の地方財政対策を見極めながら、歳入面においては、合併に伴う国、県の財政支援制度の有効活用を図るとともに、市税等の収入を的確に把握し、その確保に努めるほか、歳出面においては、男鹿市行政改革大綱に沿って、経常経費の節減を図るとともに、事務事業の必要性、効果、緊急性等を検証し、限られた財源の効率的配分に努め、新市建設計画に基づき、諸施策事業を措置したものであります。

基本的には、市民生活を優先とし、観光客の受け入れ体制と誘客宣伝の強化など、観光の振興をはじめ、生産基盤の整備、農業所得向上対策などの充実など、産業の振興や公営住宅の建設、道路網の整備、災害に強いまちづくりなど、定住対策、病後児保育、学童保育事業など、少子化対策、高齢者生活援助事業など、在宅福祉サービス、秋田わか杉国体開催に向けた関連経費などについて、重点を置いたところであります。

次に、活性化対策についてであります。地域経済の活性化を図るためには、本市の基幹産業である農林水産業や、最大の産業である観光振興を図る必要があると考えております。このため、農業では需要に応じた売れる米づくり、複合作物の振興による個性ある産地づくり、地域の実情に応じた担い手の確保・育成、基盤整備事業などを推進し、漁業ではつくり育てる漁業、担い手の確保・育成、産地直売と水産加工技

術の向上、及び基盤整備事業などを推進してまいります。

また、観光の振興を図るため、観光案内機能施設整備事業を推進し、なまはげをモチーフにした歓迎モニュメントや、観光情報を提供する観光案内所などの整備を実施するとともに、男鹿温泉郷環境整備事業を推進し、多目的施設の整備などを実施するほか、観光キャンペーンや、各種大会等の誘致など、誘客活動を積極的に推進してまいります。さらに、地場製品の販路拡大、特産品の開発、雇用の場の創出に取り組むほか、下水道事業や公営住宅建設事業などの投資的事業を推進してまいります。これらの施策事業を総合的に実施しながら、地域の活性化に努めてまいりたいと存じます。

次に、福祉サービスの向上についてであります。本市では、新市建設計画の命輝くいきいき福祉のまちづくりを基本とし、医療体制の充実、健康づくりの推進、福祉サービスの量的拡大と質的向上を推進し、かつ、保健、福祉、医療の包括的で連携の取れたサービス提供に努めるとともに、住民同士がともに暮らし、ともに助け合う環境を整備し、生きがいと安らぎに満ちたまちづくりを目指しているところであります。

福祉の施策については、高齢者福祉の充実、子育て支援や障害者福祉の充実、健康づくりの推進、医療体制の充実、人にやさしいまちづくりの推進の5つの柱を基本としながら、高齢者生活援助事業や病後児保育、児童手当の拡充、介護保険事業における地域支援事業など、各種施策事業に取り組んでまいります。

市といたしましては、平成18年度も厳しい財政状況の中ではありますが、できる限りきめ細かなサービス提供に努め、市民と一体となって福祉サービスの向上に努めてまいりたいと存じます。

次に、国民健康保険の税率についてであります。本市では停滞する経済情勢などを考慮し、旧男鹿市では平成10年度から、旧若美町においても、平成16年度から財源確保のための税率引き上げは実施しておらず、この間、国保財政調整基金を順次取り崩してきたほか、決算剰余金につきましても、すべて充当するなど、厳しい財政運営を続けてまいりました。平成18年度の当初予算では、剰余金や所得金額等が確定していないことから、財源不足をすべて国保税に求める暫定的な予算編成としておりますが、一般医療給付費、現年度課税分は、前年対比で約2億6千700万円の増となっております。平成17年度においては、繰越金で9千100万円、基金繰入れで1億3千600万円を充当し、税率を維持することができましたが、平成18年度

においては、現在の基金残高が7万9千円となっており、決算時の剰余金次第では、現状の税率維持さえも厳しい状況となっております。

お尋ねの国保税引き下げの対策としては、税収入を確保するとともに、歳出では医療費節減に努めることが寛容であることから、今後も収納率向上と、保健事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、国民健康保険の資格証明書交付に対する対応についてであります。市では納税相談の機会拡大のため、過年度分の滞納者がある世帯に対しては、短期被保険者証を交付するとともに、納税相談に一向に応じようとしない世帯や、負担能力があるにもかかわらず、誠意のない世帯、分納制約を履行しない世帯に対しては、資格証明書を交付しており、現在の交付数は短期被保険者証633世帯、資格証明書64世帯となっております。資格証明書の交付は被保険者間の負担の公平化を図るため、滞納者対策の一環として、義務化されておりますが、交付後も随時納税相談を受け、特別な事情があると認められた場合や、納付により保険税の滞納額が著しく減少した場合は解除し、被保険者証を交付することとしております。

なお、現在、平成18年4月1日からの交付対象者として76世帯に対し、返還命令、予告通知を発送し、納税相談を実施するとともに、特別の事情の申請を受けているところであります。

ご質問の第2点は、農業振興策についてであります。

まず、農業振興策の考え方についてであります。本市の農業は、稲作を中心とした農業構造となっております。このため、意欲と経営能力に優れた担い手の育成を図りながら、消費者のニーズに応え得る農業への転換を促進するとともに、米と戦略作物のバランスの取れた取り組みを推進してまいりたいと考えております。

昨日もお答え申し上げましたとおり、複合作物の振興による産地づくり、担い手の確保育成、売れる米づくり、消費者ニーズに対応する生産販売体制の確立、基盤整備事業の5項目について、重点的に施策を展開してまいりたいと存じます。

次に、転作田の振興策についてであります。市の水田農業ビジョンに基づいて、米以外の作物については、土地利用型作目の大豆や戦略作物のメロン、花き、野菜を中心に、水田農業構造改革交付金などを有効に活用しながら、産地づくりを推進するとともに、地場産野菜の学校給食への食材供給や、直売所での地産地消に取り組むな

ど、農業所得の向上を図ってまいりたいと存じます。

次に、集落営農組織への援助についてであります。今後も、県、JAなど関係団体と連携し、集落座談会等の開催を重ね、品目横断的経営安定対策の制度の周知徹底を行い、地域の話し合いにおいて、組織化が図られるよう推進してまいりたいと存じます。

次に、価格補償制度の取り組みについてであります。野菜の価格は、輸入農産物の増加や不況により、ここ数年低迷が続いており、農業経営への影響を緩和するために、国、県へ価格補償の充実を機会あるごとに要望しておりますが、引き続き対象品目や補給金の拡充を、国、県に対し強く要望してまいります。

次に、ラジコンヘリ購入者への対応や市での積み立て計画についてであります。国では、ラジコンヘリ購入に対して、補助対象外としておりますが、県では集落営農組織等の団体への購入に対して、助成をしていく方向でありますので、本市といたしましても、県と連携しながら支援をしてまいります。

また、市単独での積み立て計画については、厳しいものと考えております。

ご質問の第3点は、介護保険制度についてであります。

まず、地域包括施設センターの創設についてであります。

国では、平成17年度に制度の見直しを行っており、介護保険制度の根幹である自立支援をより徹底する観点から、軽度の要支援者に対する保険給付について、現行の予防給付の対象者の範囲、サービス内容、及びマネジメント体制等を見直し、新しい予防給付に再編いたしております。

また、新予防給付の対象とならない要支援、要介護になる恐れのある虚弱高齢者に対しては、新たに市町村が地域支援事業により、介護予防サービスを提供していくこととなります。この新予防給付と、地域支援事業の介護ケアマネジメントは、市町村が設置する地域包括支援センターが行うものであります。職員配置態勢として、社会福祉士、保健師及び主任ケアマネージャーの資格を有する職員とすることが義務づけられており、本市においては、これらの資格を有する職員は確保されていることから、平成18年4月に設置する地域包括支援センターでの業務については、対応できるものであります。地域包括センターの事業運営にかかる予算については、介護保険の事業期間における地域支援事業量の見込みから積算いたしております。

なお、新しく地域密着型サービスとして、夜間対応型訪問介護、小規模多機能型居宅サービス等を介護保険事業計画に設定しておりますが、これらのサービスについては、新規の基盤整備が見込まれるものについて、計画に盛り込んだものであります。

以上、答弁申し上げましたが、教育委員会関係につきましては、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（杉本博治君） 高橋教育長

【教育長 高橋金一君 登壇】

○教育長（高橋金一君） 教育委員会の所管にかかわるご質問にお答えいたします。

修学援助についてであります。修学援助は、経済的に修学が困難な児童生徒に対し、義務教育が円滑に受けられるよう、男鹿市児童生徒修学援助要綱に基づき、学用品や学校給食費、修学旅行費等の学習活動に必要な費用の一部を援助しているものであります。平成16年度の申請者数は201名で、うち認定者数は188名、平成17年度の申請者数は208名で、認定者数は155名となっております。

次に、高校生の通学費や下宿代等につきましては、市単独の助成は今のところ考えておりませんが、経済的な理由により、修学が困難な高校生に対しましては、修学資金貸付制度があり、毎年、市広報に本制度について掲載し、利用推進に努めておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（杉本博治君） 暫時休憩いたします。

午前11時46分 休 憩

---

午前11時47分 再 開

○議長（杉本博治君） 会議を再開いたします。

再質問ございませんか。20番

○20番（安田健次郎君） ちょっとね、予算の取り組み方についてね、予算の取り方について、いつものとおりの施政方針を聞いているような感じでメモさせていただきましたけども、これ活性化対策のね、具体的な指針というものはあるんですか。というのは、さっき5項目言いましたよね。複合経営、担い手基盤整備、まあ忘れちゃったけども、5つの基本項目を出して農業の振興を図ると言いましたけども、その指針は、こ

としの生産額がどの程度で、例えばさつき葉たばこやメロンの数字をあげたんですけども、言葉で言う際に、一定の根拠があると思うんですね。それで、例えば米が26億なので30億にしたい。それから、メロンについては、今3億なんだけれども4億にしたい。こういう計画的な裏付けがあつての更新なんですか。これがないと、ただ取り組みます。はい、ことしも下がりました。はい、やっぱりだめでしたという計画になっちゃうので、例え、予算を編成する際に、そういうやっぱり財源がちゃんと確保されるような施策、それに結びつかないということからいうと、やっぱり数値をちゃんときちっとして、それに伴った施策を言葉として、出さざるを得ないんじゃないかなというふうに私は思うんです。そういう点では、その背景についての具体的な検討はなされているのかどうか再質問させていただきたいと思います。

それから、障害者の自立支援の対応なんですけれども、どうもこれも今、答えを聞いていますと、あまりぴりっとしないと思うんですけれども、福祉保健計画では、この4月1日からの介護者自立支援に対応するようにできてるのかどうか、伺っておきたいと思います。実は、きのうの新聞なんですけれどもね。問題噴出減免拡充をということになってますけれども、あのね、179人の施設で、15人が退所予定、それからね、80人中の施設からも15人の退所を予定してるという状況が4月1日を待たずに出てきているわけですね、ということは、いわゆる応益負担の弊害で、この自立支援に伴って、例えばここにもありますね、通所施設。ここへ行って日当働いても、月4千円か5千円だと。しかし、負担が1万円だから行かない方がいいやというのが現状だそうです。こういう実態があります。それで、4月に向けて地方自治体の取り組み方が供用されていますね。いわゆる今度は権限が地方の自治体に任せられますので、こういう利用料を払えない、作業所をつくっても、通いきれないという現状に対して、どう取り組むかということが、また求められるというふうに私は思ったんで、先ほど冒頭、同じ福祉保健計画でも、こういう状況に対して、どう対応するかということについての予算に伴う3番目の質問、2番目に質問させていただいたということです。

それで、こういう福祉に対する状況の変化によって、どう対応するのか、もう一回市長からお聞かせ願えればなんと、担当課長でも結構ですけども。

それからね、短期資格証明書、これなぜこういう状態になっているのか、実態をま

ず示していただきたいなというふうに思うんです。たまたま、この間、国の指導でも、いわゆる暴力団絡みの不正受給者に対しては、きちっとした態度をとるという対応をなされましたけれども、多分、この76名、76名という数字が出たわけですけども、私は64と思います。これ来年度のことですね。来年度から、その相談に応じるというふうなことですけども、いわゆる、この76名を税務課の職員が訪問をして、相談をして、この滞納者を少なくするという取り組みもなさるような感じですけども、その際に、特別な事由がある場合ということで、災害、1つ目は災害に遭ったり、盗難に遭ったりですね、2番目には病気、それから3番目には事業の廃止、休止、そして事業所の損失、焼けたとか。それで、5番目にはこの4つにかかわる、に準じるものというものを特別な事情扱いするということになっています。そういう際に、これから76名の方々が、誰が見てもね、能力があっても応じない方なのか。私はまだ疑問があります。それから、画一的に取扱ってる数字なのか、本当に何回も今度やろうとしたり、相談をした上でのこの数字なのか。もし間違うとこれ大変な結果になりますよ。人権侵害になる、侵害になっちゃうので、これらのことについて、いわゆるこういう不名誉な短期資格証明書、いわゆる短期資格証明書、こういうものやっぱりなくす方向で取り組むべきだというふうに思うんです。

そういう点では、4月からの取り組みも期待しますけれども、この点については、どう本当にこの不名誉な状況を直していくのか、もう一回、お答えをお願いしたいと思います。

それからね、ちょっと私あれなんだけども、何か税収の、税収を確保して医療費を節減するという方向も言っていたようですけども、税収確保ということは、決まったものを取るということなのか、それとも、取り立てを強化するということなのか。この点については、ちょっと言葉がはっきりわからないんですけども、いわゆる正しい申告をしてもらうという意味なのか、それとも未収額がよくあるので、その取る、納めてもらうことを強化するという意味なのかね、どっちなのでしょう。

それで、医療費の節減ということは、どこでどういう項目で医療費節減を対応しようとしてるのか、ちょっとわからないですね。ちょっと私方が知る範囲内では、じゃあその保険層を多くしたとか、こういう事業を新規に取り組んだとかということがあればね、理解できるけれども、言葉で税収入を確保するとか、言葉で医療費を削減す

るとかといってもね、どこにどういう具体策があって、どうなのかというのはわからないと。果たしてこの予算方針というのはね、どうなのか、あいまいなっちゃうんですよ。そういう点で、この点も明確に答えていただきたいなというふうに思います。

それで、農業の問題については、厳しい問題質問したんですけども、これ課長さんでも、部長さんでもお答え願えればありがたいなというふうに思います。ラジコンの問題は、県と協議をするということですから、期待をしておきます。それで、ただ、この価格保証の点についても、県への働きかけを強めると、これは確かにそうだと思います。農協さんが果たして同じテーブルについて、きちっと資金を出せるかどうかはまだ不透明ですので、しかし、取り組まざるを得ない近々の課題だというふうに思います。

それで、答弁を求めるのは、この品目的横断対策、これをきのうからの質問も聞いていますけれども、どうも農協だよりのような感じがしてみたり、じゃあ職員総動員で、この対応をするのかどうかもまだ明らかになってませんし、具体的に今年度あと7カ月でどう取り組むのか、もう少し具体的にお知らせ願えれば、質問も噛み合うと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、介護保険、医療費の抑制を、ごめん、地域包括センターで対応できるというふうに断言していますけれども、じゃあその保健師とか、主任ケアマネージャー、社会福祉士、今、何人体制で今まで取り組んでたんですか。これ充実するんですか、しないんですか。間に合うと断言した以上は、今の体制で間に合うということですけども、私の質問は、現場ではそれでは疎かになるでしょうと思うんですけれども、本当にこの地域包括センターで対応できるのかどうか、もう少しお知らせ願えればなというふうに思います。

それから、もう一つは、夜間対応型、広域的にやるという、取り組むということですけども、潟上市と大潟村も含めて、男鹿南秋全体、今南秋全体で地域、共同で夜間対応型をやるのかどうか、この点もう少し克明にというか、こういうふうにやりますよというのを教えていただければ、ありがたいなというふうに思います。

それから、市長、これはどうしてもね、在宅支援の充実というのはね、私はやっぱり先ほど言ったように、繰返しなりますけども、介護保険の会計を楽にするためにも、待機者解消のためにもね、ここら辺をやっぱり強調しないと、いつまでたっても待機

者は減らないし、国の方針は67万とか何万人と言っていますけども、そんなの待ってたらね、いつまでたたって批判は止まらないですよ。ですから、やっぱり本来、男鹿市のこの福祉計画に高齢者保健福祉計画にありますね、理念で、やっぱり先駆けて取り組むべきではないかなというふうに思いますけども、どうしても在宅支援というのは、確かいくらか嵩上げしようという意向があったように、うかがってたんですけども、依然として嵩上げも全然しないんですか。この点については、再質問しておきたいと思います。

以上で再質問終わります。

○議長（杉本博治君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） それでは、安田議員の再質問にお答え申し上げます。

私からは、平成18年度の予算編成についての考え方についてであります。この18年度の予算の予算書に全部組み入れている中身を言葉で言ったものでありまして、全部裏付けのある内容になっております。平成18年度の予算編成の方針といたしましては、その予算をきちとした裏付けを持って、言葉だけで申し上げましたので、ご理解いただければと思っております。

ほかの質問につきましては、担当部長からご答弁申し上げますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（杉本博治君） 三浦市民福祉部長

【市民福祉部長 三浦正勝君 登壇】

○市民福祉部長（三浦正勝君） お答えいたします。

まず、国民健康保険の税収、この今の医療費引き下げの対策でございますけれども、医療給付費の伸びに対して、こちらの方では、レセプトの点検業務、あるいは保健センターの方で、一体となった、いかにして健康を保持できるかと、増進のためにいろいろな保健事業を展開しております。そういう中で、できるだけ病院にかからないような、通常の日常の保健指導、これを努めることが寛容だというふうに考えています。

あと、税に関しては、税務課の方と連携を密にしながら、税収確保、これ徴収率のアップだとか、そういうことで考えていきたいというふうに考えています。

それから、資格証明書の件でございますけれども、このたび、このあとの76名で

すか、この方の返還命令通知しておりますけれども、これについては、いろいろな事情あると思いますけれども、その方々にぜひ納税相談に応じていただいて、少しでも税の納税相談、これを分割納税だとか、あるいはいろいろな面での指導をしながら、できるだけこの資格証明書を発行できなくなるような、そういう対策を講じてまいりたいというふうに考えてます。

それから、介護保険事業の、いわゆる包括支援センターの職員体制についてでございますけれども、4月から地域包括支援業務、これ始まるわけでございますが、現在、保健センターでは、在宅介護支援センター、これありまして、こちらの方で3名体制でやっておりまして、介護保険法では包括支援センター業務が、在宅介護支援センターで一緒になった、兼務でもできると、そういうふうになっていきますし、従来の介護保険、在宅介護支援センターの業務が、ほとんど包括支援センターの方に移行されると。それで、今、従来からの老人保健事業だとか、そういったものがありまして、そちらの方に従来の業務の10パーセントから20パーセントぐらいは、いろいろな高齢者福祉対策としての業務が残ることになりますので、そちらの方は残しておかなきゃいけないと、両方で行うことになっていきますけれども、ほとんど包括支援センター業務に移るわけございまして、これは市の職員の資格を持つ職員もおりますので、これは十分確保されているというふうに考えています。

それから、自立支援法に対する対応でございますけれども、これについては、4月1日から施行されますけれども、いずれ地域に根差した福祉の充実を図るために、障害者福祉の障害を持った方々の知的障害者、あるいは身体障害者、それから精神薄弱者、こういったものが一元化された一つの制度の中で、自立支援というか、日常生活を営むことができるような、そういう福祉サービスを総合的に展開していくことになりますので、これについては、対応できていくというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（杉本博治君） 山口産業建設部長

【産業建設部長 山口浄児君 登壇】

○産業建設部長（山口浄児君） 私からは、農業関係についてお答えいたします。

まず、融資関係の期日のことについてでありますけれども、昨日もお答えしております

すけれども、この3月から7月までということでお答えしておりますので、よろしく  
お願いいたします。

それから、集落営農への組織化についてでありますけれども、確かに遅れておりま  
す。それで、9月ということもありますけれども、まず、それに向かって精力的に、  
まず農協さんと一生懸命やっていきたいと、こう思っておりますので、よろしくお願  
いしたいと思います。

それから、価格保証についてでありますけれども、いろいろ、これまでもいろんな  
意味で、価格保証してきておりますけれども、今後もまた国、県に引き続き要望して  
まいりたいというふうに思っておりますので、この点もよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（杉本博治君） 三浦市民福祉部長

【市民福祉部長 三浦正勝君 登壇】

○市民福祉部長（三浦正勝君） 先ほどの介護保険料の関係で、答弁漏れがございま  
した。

夜間対応型訪問介護、この件でございまして、これについては、現在男鹿  
市ではこういう施設はございません。それで、この夜間対応型訪問施設というのは、  
かなり少人数ではなかなか対応しきれないという部分がありまして、広域的に、議員  
おっしゃるように、広域的な形の中で計画が進められるというのが大部分、そちらの  
方が多いというふう聞いています。それで、今回介護保険事業計画の中に、  
これらの基盤整備、これも盛り込んでおります。というのは、そういう将来的な、こ  
の3年間で、そういう例えば秋田市、潟上市、その辺で施設ができた場合、それらに  
対応できるような、そういうことを見込んで、計画の中には位置づけしてございま  
すので、ひとつよろしくお願いいたしたいと思っております。

○議長（杉本博治君） さらに質疑ございませんか。20番

○20番（安田健次郎君） 市長ね、予算書を、私まだつぶさに検討してないので、こ  
の間、出されたばかりでね、確かに中身見れば、いわゆる克明に書いてると思いま  
すけど、じゃあね、一つだけ聞きます。

給食費、食育、教育、地産地消を展開しようと、何回もこの場で言ってますけれど  
も、給食センターの地場産使用量というのは、男鹿市がダントツ低いね、20パーセ

ント。若美町20何パーセントですよ。鹿角市、仙北市から並べますと、下から数えた方が早いです。それで、その数値をどれだけ上がるか、予算書にはついてないと思うんですよ、私は見なくても。だから、そういう根拠がきちっとあるのか。これは予算審議でやりますけれども、本当に今、市長が答えたとおり、あとで予算の中身で、この施政方針で出してる言葉が、克明に裏付けされてるとすれば、それはありがたいですけども、しかし、私はこの一部分見てもそうだろうというふうに思って質問しました。どうぞ、そういう点では本当にあとで、もしそういうことでなかったら、私は答弁が非常に雑だというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひますけど。

それで、先ほど山口部長3月からだということ、あしたからでも受け付け大丈夫なんですか。これを確認しておきます。

教育長、修学援助資金というのは、旧若美町では貸付制度を設けて、相当の額を積み立てしてね、貸付をやっていました。それで、それが利用されているのは十分わかります。私が質問したのは、直接的な援助、下宿も含めてね、これを要望が、これ教育長の権限じゃないんですから、予算措置は向こうでしょうから、向こうというか、財政課のサイドでしょうから、できる限り、機会均等の絡みでね、そういう困難なご家庭に対しては、貸付じゃなくて、借金をさせるんじゃないでね、やっぱり温かい援助も切望されているということだけは、この際ですから頭に入れて検討していただければ、ありがたいというふうに思ひます。

以上で終わります。

○議長（杉本博治君） 山口産業建設部長

【産業建設部長 山口浄児君 登壇】

○産業建設部長（山口浄児君） お答えいたします。

きょうからでも大丈夫かということでもありますけれども、窓口は農協さんと、それから金融機関やっていますので、きょうからでも、できることになっております。よろしくお願ひいたします。

○議長（杉本博治君） 20番安田健次郎君の質問を終結いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。明日3日午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいたします。本日は、これにて散会いたします。

---

午後 12 時 9 分 散 会